

買物支援対策事業(買物ワゴン)の運行及び利用状況について (令和2年9月末現在)

【1】令和2年度の運行概要について

(ア)運営方法:各まちづくり協議会による事業運営(各まちづくり協議会が、ワゴン所有のタクシー業者と運行業務を委託。)

(イ)運行方法:10人乗りワゴン車両を用いた定時定路線型運行。

(ウ)運行地区:市内7地区(飯塚東、鯉田、幸袋、穂波、筑穂、庄内、潁田)

(エ)運行期間・運行日数等

地区名	運行期間	運行実施曜日	運行時間	運行予定日数	運行ルート数	運行車両台数
飯塚東	4月～3月(12ヶ月)	毎週土曜	9:30～14:40	50日	1	1
鯉田	4月～3月(12ヶ月)	毎週土曜	9:25～13:30	49日	3	1
幸袋	4月～3月(12ヶ月)	毎週土曜	8:30～16:30	51日	6	1
穂波	5月～2月(10ヶ月)	毎週土曜	9:00～14:56	43日	2	1
筑穂	4月～3月(12ヶ月)	毎週火曜	8:40～16:19	48日	1	1
		毎週水曜	8:48～16:26	48日	1	1
		毎週木曜	9:14～16:00	48日	1	1
庄内	4月～3月(12ヶ月)	毎週土曜	9:30～16:17	51日	2	1
潁田	4月～3月(12ヶ月)	毎週水曜	9:35～16:37	51日	6	1

(オ)利用者運賃 : 無料

(カ)運行経費:飯塚市まちづくり協議会買物対策事業費補助金を活用

【2】利用状況について

(1) 利用状況・年次推移について

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度9月末
実施地区数		1	1	2	7	7	7
運行地区名		鯉田	鯉田	鯉田、筑穂	飯塚東、鯉田、幸袋、穂波、筑穂、庄内、颯田	飯塚東、鯉田、幸袋、穂波、筑穂、庄内、颯田	飯塚東、鯉田、幸袋、穂波、筑穂、庄内、颯田
利用者数(人)	当該年度	147	461	755	5,416	11,966	6,517
	前年度比較	—	314	294	4,661	6,550	—
運行事業費【実績額】		300,000	300,000	819,000	6,558,000	13,178,890	22,667,900

(※)利用者数は、乗車人数を計上。

↑ R2年度: 当初予算額

(2) 地区別利用状況について

区分		飯塚東	鯉田	幸袋	穂波	筑穂
利用者数(人)	令和元年度	1,854	973	3,069	764	1,517
	令和2年度9月末	996	447	1,450	275	1,025
1日平均利用者数 (人/日)	令和元年度	35.7	20.3	60.2	17.8	15.3
	令和2年度9月末	38.3	17.9	55.8	12.5	14.2
運行日数(日)	令和元年度	52	48	51	43	99
	令和2年度9月末	26	25	26	22	72

区分		庄内	颯田	合計
利用者数(人)	令和元年度	1,055	2,734	11,966
	令和2年度9月末	944	1,380	6,517
1日平均利用者数 (人/日)	令和元年度	42.2	54.7	32.5
	令和2年度9月末	36.3	53.1	29.2
運行日数(日)	令和元年度	25	50	368
	令和2年度9月末	26	26	223

コミュニティ交通の利用状況について（2020年（令和2年）9月末現在）

【1】コミュニティ交通について

(1) 利用者数について

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度9月末 (2020年9月末)
予約乗合タクシー（人）		42,791	43,133	44,251	46,536	46,440	19,302
コミュニティバス（人）		20,863	22,723	23,267	28,119	38,577	17,190
内：4路線合計（顛田・飯塚線、庄内・飯塚線、筑穂・飯塚線、高田・鎮西線）		20,863	22,723	23,267	28,119	31,071	12,171
訳：宮若市共同コミュニティバス		—	—	—	—	7,506	5,019
コミュニティ交通 合計（人）	宮若市共同コ ミバスを除外	当該年度	63,654	65,856	67,518	74,655	77,511
		前年度比較	773	2,202	1,662	7,137	2,856
	宮若市共同コ ミバスを含む	当該年度	63,654	65,856	67,518	74,655	85,017
		前年度比較	773	2,202	1,662	7,137	10,362

(※)宮若市共同コミュニティバスは令和元年10月1日から運行開始。

【2】予約乗合タクシーについて

(1) 市全体利用者数・登録者数（年次推移）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度9月末 (2020年9月末)
運行日数（日）		241	242	242	241	237	119
利用者数（人）	当該年度	42,791	43,133	44,251	46,536	46,440	19,302
	前年度比較	70	342	1,118	2,285	-96	
1日平均利用者数（人/日）	当該年度	177.6	178.2	182.9	193.1	195.9	162.2
	前年度比較	0.3	0.7	4.6	10.2	2.9	-33.7（-17.2%）
利用登録者数累計（人）	当該年度	9,356	10,038	10,701	11,335	11,923	12,076
	前年度比較	658	682	663	634	588	153

(2) 地区別利用者数・登録者数

		飯塚東	庄内	筑穂	鎮西	二瀬	幸袋
利用者数（人）	令和元年度	792	3,796	11,589	5,534	8,410	3,293
	令和2年度9月末	356	1,362	4,687	2,326	3,418	1,728
1日平均利用者数（人/日）	令和元年度	3.3	16.0	48.9	23.4	35.5	13.9
	令和2年度9月末	3.0	11.4	39.4	19.5	28.7	14.5
利用登録者数累計（人）	令和元年度	494	877	2,175	1,191	1,662	1,105
	令和2年度9月末	496	896	2,200	1,202	1,685	1,117

		鯉田	穎田	穂波	その他(※)	合計
利用者数(人)	令和元年度	967	2,063	9,996	—	46,440
	令和2年度9月末	317	847	4,261	—	19,302
1日平均利用者数(人/日)	令和元年度	4.1	8.7	42.2	—	195.9
	令和2年度9月末	2.7	7.1	35.8	—	162.2
利用登録者数累計(人)	令和元年度	507	684	2,760	468	11,923
	令和2年度9月末	511	691	2,801	477	12,076

(※)その他…運行していない地区(飯塚・片島地区、立岩地区、菰田地区、及び市外)

【3】コミュニティバス(穎田・飯塚線、庄内・飯塚線、筑穂・飯塚線、高田・鎮西線)について

(1)市全体利用者数(年次推移)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度9月末 (2020年9月末)
運行日数(日)		241	242	242	241	237	119
利用者数(人)	当該年度	20,863	22,723	23,267	28,119	31,071	12,171
	前年度比較	703	1,860	544	4,852	2,952	
1日平均利用者数(人/日)	当該年度	86.6	93.9	96.1	116.7	131.1	102.3
	前年度比較	2.9	7.3	2.2	20.5	14.4	-28.8(-22.0%)

(2)路線別利用者数

		穎田・飯塚線	庄内・飯塚線	筑穂・飯塚線	高田・鎮西線	合計
利用者数(人)	令和元年度	4,876	5,493	14,529	6,173	31,071
	令和2年度9月末	1,864	2,575	5,375	2,357	12,171
1日平均利用者数(人/日)	令和元年度	20.6	23.2	61.3	26.0	131.1
	令和2年度9月末	15.7	21.6	45.2	19.8	102.3

【4】宮若市共同コミュニティバスについて

		平日	土曜日	日・祝日	合計	
運行日数(日)	令和元年度下半期	119	26	38	183	令和元年度合計 と令和2年度9月 末合計との比較
	令和2年度9月末	121	26	35	182	
利用者数(人)	令和元年度下半期	6,394	545	567	7,506	
	令和2年度9月末	4,506	289	224	5,019	
1日平均利用者数(人/日)	令和元年度下半期	53.7	21.0	14.9	41.0	
	令和2年度9月末	37.2	11.1	6.4	27.6	

※宮若市共同コミュニティバスは、令和元年10月から運行開始しているため、上表では令和元年度下半期で集計。

※運行便数は平日10便(5往復)、土曜日及び日祝日(12/29～1/3を含む)6便(3往復)

区域運行における区域の設定に関する基準について

[国土交通省「一般乗合旅客自動車運送事業の申請に対する処理方針」より]

1. 許可（道路運送法（以下「法」という。）第4条第1項）

(1) 運行の態様の定義

- ① 路線定期運行とは、路線を定めて運行するものであって、設定する運行系統の起終点及び停留所の時刻設定が定時である運行の形態をいう。
- ② 路線不定期運行とは、路線を定めて運行するものであって、設定する運行系統の起点又は終点に係る時刻の設定が不定である運行の形態をいう。
- ③ 区域運行は、路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行の形態をいう。

(2) 事業の適切性

- ① 路線定期運行又は路線不定期運行を行う場合にあつては、路線の設定が、事業用自動車の運行上問題のないものであること。
- ② 区域運行を行う場合にあつては、営業区域の設定が、原則、地区単位（大字・字、町丁目、街区等）とされていること。ただし、地域の実情により、隣接する複数の地区を営業区域とすることができる。
- ③ 路線不定期運行及び区域運行は、利用者利便の確保のため路線定期運行との整合性がとられているもの（地域公共交通会議又は道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号。以下「規則」という。）第9条第2項に規定する協議会（以下「地域公共交通会議等」という。）で地域交通のネットワークを構築する観点から協議が調っていること。ただし、交通空白地帯、交通空白時間又は過疎地であつて路線定期運行によるものが不在である場合等明らかに路線定期運行との整合性をとる必要がない場合はこの限りではない。）であること。

西鉄バス一部区間廃止代替交通の利用状況について

【1】路線ワゴン バス停別 利用者数

(運行期間: 令和2年10月1日～10月18日 平日のみ) 運行日数: 12

(※)本資料に示す利用者数は、次の数値とする。 利用者数＝乗車数＋降車数

(1)飯塚東地区 1日運行便数: 12

	期間小計	1日平均	1便平均
東ヶ丘団地	85	7.1	0.6
柏の森ヒルズ	3	0.3	0.0
山内	63	5.3	0.4
山内口	12	1.0	0.1
羅漢山	34	2.8	0.2
金池	1	0.1	0.0
上の谷	174	14.5	1.2
小計	372	31.0	2.6

(2)鎮西地区 1日運行便数: 7

	期間小計	1日平均	1便平均
蓮台寺	11	0.9	0.1
鎮西	8	0.7	0.1
大日寺	7	0.6	0.1
井尻	8	0.7	0.1
丸山	16	1.3	0.2
宝満宮	9	0.8	0.1
黒萩	21	1.8	0.3
牟田	6	0.5	0.1
平原	0	0.0	0.0
潤野下区	84	7.0	1.0
小計	170	14.2	2.0

(3)幸袋地区 1日運行便数: 6

	期間小計	1日平均	1便平均
吉北団地	38	3.2	0.5
吉北団地口	5	0.4	0.1
山の谷	16	1.3	0.2
栄長寺	2	0.2	0.0
勝負谷	0	0.0	0.0
鯉田渡	21	1.8	0.3
鯉田駅	36	3.0	0.5
小計	118	9.8	1.6

【2】コミュニティバス宮若・飯塚線 バス停別 利用者数 (代替運行のためのバス停設置部分)

(運行期間: 令和2年10月1日～10月18日)

運行日数: 18

(1)平日 運行日数: 12
1日運行便数: 10

	期間小計	1日平均	1便平均
鯉田渡	6	0.5	0.1
鯉田駅	32	2.7	0.3
鯉田上町	4	0.3	0.0
変電所	0	0.0	0.0
二本松	3	0.3	0.0
川島橋	13	1.1	0.1
川島	35	2.9	0.3
川島八幡宮	4	0.3	0.0
嘉穂東高校	17	1.4	0.1
飯塚裁判所	9	0.8	0.1
飯塚市役所	14	1.2	0.1
小計	137	11.4	1.1

(2)土・日曜日 運行日数: 6
1日運行便数: 6

	期間小計	1日平均	1便平均
鯉田渡	0	0.0	0.0
鯉田駅	3	0.5	0.1
鯉田上町	2	0.3	0.1
変電所	0	0.0	0.0
二本松	3	0.5	0.1
川島橋	2	0.3	0.1
川島	4	0.7	0.1
川島八幡宮	3	0.5	0.1
嘉穂東高校	0	0.0	0.0
飯塚裁判所	2	0.3	0.1
飯塚市役所	1	0.2	0.0
小計	20	3.3	0.6

コミュニティ交通体系の再編に係るスケジュールの見直しについて

協働環境委員会資料
令和2年11月6日提出

新型コロナウイルス感染拡大による下表の事項への影響等を考慮して、交通体系見直し時期を再考する。

対象	令和2年度の新型コロナウイルスによる影響	懸念される事項
民間公共交通事業		◇民間交通事業者の経営状況悪化。 ◇民間交通事業者(特にバス事業)の事業展開・計画が不透明。 ◇公共交通関連事業費の大幅増額。 ・路線バスに対する赤字補填額の大幅な増加 ⇒○民間事業者による公共交通基盤が、一層不安定になっている。 ○交通サービス(社会インフラ)の必要水準の再検討を要する。
西鉄バス	4月～6月のバス事業(乗合)は前年に比べて旅客人員38.4%減、旅客収入49.3%減(西日本鉄道(株)第1四半期決算短信より)。	
JR九州	第1四半期(4月～6月)の運輸取扱収入は前年比の30%強(新幹線を除く。JR九州(株)ホームページより)。	
タクシー	市内各事業者の収入は前年比で、4～5月は概ね約30～50%、6～7月は概ね50～80%。	
その他の民間バス事業(乗合・貸切)	観光事業(貸切事業)減収。	
住民参画・意見聴取の実施		◇地域住民の意見や要望の集約が不十分になりやすい。 ・コミュニティ交通の住民ニーズや地域特性の把握。 ・買物ワゴン等の住民参画事業の成果把握や活用。 ・路線ワゴン・切替方式の成果把握や住民の反応 ⇒市民意見を反映した(住民参画による)交通体系の構築が困難。
各種団体会議	開催頻度の減少、参加者の減少。	
住民説明会等	参加者少数の可能性(不特定多数が集まる場への参加回避傾向)。	
アンケート調査	協力者の減少(回収率低下)。	
コミュニティ交通事業(予約乗合タクシー、コミバス)	利用者数について、4～5月は前年度比65%前後、7～8月は前年度比90%弱。	◇利用の減少・不安定化(感染状況の影響が大きい)。 ⇒感染状況により利用状況に変化が生じやすい(一部生じている)。
市民生活	外出自粛(買物・余暇目的等の外出減少)。	◇生活・行動様式の変化が、公共交通のあり方やニーズに影響する。
	公共交通機関の利用回避傾向。	⇒公共交通の必要供給量(利用頻度や利用目的など)の変化が不明確。

次期コミュニティ交通体系再編スケジュール

◇当初案 ←-----→ ◇変更案 ←—————→

業務内容	工程 (案)	令和2年度												令和3年度															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
コミュニティ交通 次期運行計画原案作成	当初	←-----→																											
	変更	←—————→																											
交通事業者（西鉄バス） 運行計画・赤字補填 協議・調整	当初							←-----→																					
	変更				←—————→																								
買物支援関係会議（まちづくり協 議会）等への参加・意見徴取	当初	←-----→																											
	変更							←—————→																					
地域代表者等との協議	当初	←-----→																											
	変更							←—————→																					
交通事業者（バス、タクシー） 運行計画協議・調整	当初							←-----→																					
	変更							←—————→																					
コミュニティ交通 次期運行計画詳細調整・決定	当初							←-----→																					
	変更																		←—————→										
住民への周知・意見聴取（説明会 等）	当初							←-----→																					
	変更																		←—————→										
地域公共交通協議会	当初			●	●		●	●		●	●		●					●		●		●							
	変更			●	●		●	●		●	●		●					●	●	●	●	●		●	●				
令和3年度のコミュニティ交通運 行計画検討	当初							←-----→																					
	変更							←—————→																					